

(様式1)

6 広生第 675 号

令和 6 年 8 月 27 日

文部科学大臣 殿

広川町長 氷室 健太郎

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第 8 に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

広川町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和 5 年度（1 年間）

（担当）

担当部署名：広川町教育委員会事務局 生涯学習課

担当者名：宮崎 義大

電話番号：0943-32-0093

メールアドレス：syougai@town.hirokawa.lg.jp

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和6年3月 事後評価内部協議を開催・決定

(2) 評価の方法

事後評価の内部協議を実施、教育環境の質的な向上については、学校との協議を実施しており、教育環境の質的な向上が図れたとして評価を得ている。また、校舎の和式トイレを洋式トイレに変更したことや屋内運動場の照明をLED照明に変更したことで教育環境が良くなり子ども達の学校生活の円滑な実施ができるようになっていると学校から評価を得ている。以上のことから内部協議においても一定の評価を得ている。

4. 総合的な所見

公立学校施設整備計画については、目標達成することができた。校舎の和式トイレを洋式トイレに変更したことや屋内運動場の照明をLED照明に変更したことで教育環境が良くなり子ども達の学校生活の円滑な実施ができるようになっていると学校から評価を得ており、安全・安心な教育環境の確保を図ることができた。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

本計画において該当する事業無し

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

校舎の和式トイレを洋式トイレに変更したことや屋内運動場の照明をLED照明に変更したことで教育環境が良くなり子ども達の学校生活の円滑な実施ができるようになっており、安全・安心な教育環境の確保を行なうことができた。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

本計画において該当する事業無し

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

本計画において該当する事業無し

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

本計画において該当する事業無し

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

本計画において該当する事業無し

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了 年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)			
上広川小学校	(2)	06	大規模改造(教育内容)	校	R	R5.9.28～R6.1.15	R6.1.16		
上広川小学校	(2)	06	大規模改造(教育内容)	屋	R	R5.9.5～R6.2.29	R6.3.8		